

(経営力の強化を目的とする取組用)

都道府県名	大阪府	報告年度	平成 22 年度
-------	-----	------	----------

事業実施年度	市町村名	地区名	整備事業の取組内容	成果目標	目標値		当該年度の目標(A)	Aに対する達成率	点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導
					計画時	目標年			
H17	和泉市	小川西地区	経営構造対策	認定農業者の育成(人)	2	4	4	100%	本事業の導入をきっかけに認定農業者の育成が図られ、目標を達成しており評価できる。
				担い手への農地の利用集積(ha)	0	3.1	3.1	100%	造成農地の活用により担い手への利用集積が図られ、目標を達成しており評価できる。
				都市農村交流の促進(人)	—	12,750	12,750	136.6%	平成 21 年度におけるいちご狩りの来園者数の合計は 17,420 人であり、目標(12,750 人)を達成しており評価できる。イベントや PR 活動を継続して実施し、さらなる増加を目指すよう指導する。
				農産物の販売額増加(千円)	—	42,500	42,500	95.5%	来園者数については、都市農村交流人口としての年度目標を大幅に上回っており高水準を維持している。 しかし、いちごの摘み取り時期における実の絶対量不足と、天候不順(多雨、日射量不足)のもと病気(うどんこ病等)多発による廃棄いちごが多かったため、販売額が 40,575 千円となり達成できなかった。 今後は、多収量化に重点を置いた栽培管理の徹底を図ることにより、出荷と観光農園の両立を行えるよう指導する。 また、来園者が少ない時期には新聞折り込みやインターネットを通していちご狩り割引クーポンを消費者に発信するなど PR 強化を促す。 併せて、本地区内にある和泉市農業体験交流施設(いずみふれあい農の里)におけるいちごを使ったスイーツ作り体験等、様々な活動を通じ、いちご農園の集客力と農産物の販売額の増加を図るよう指導する。
H18	羽曳野市	羽曳野地区	経営構造対策	認定農業者の育成(人)	108	115	115	71.4%	本事業の導入をきっかけに認定農業者の育成が図られているが、昨年度に比べて 3 人減少し 113 人となった。目標達成に向け、新たな認定農業者の増加を目指すよう指導する。
				担い手への農地の利用集積(ha)	78.3	83.1	83.1	79.1%	昨年度より認定農業者が減少したため、2ha 減少して 82.1ha の集積面積になり目標を達成できなかった。新たな認定農業者の増加を図るとともに、直売所出荷のための増産をきっかけとした担い手への利用集積を促進するよう指導する。
				年間 10 万円以上の売上げのある品目数(点)	0	30	30	170%	年度目標を大幅に上回った目標達成となっており評価できる。 また、昨年度の実績から 5 品目増加している点も、事業主体の積極的な姿勢の現われとして評価に値する。今後も本直売所を活用して地元産農産物の生産を拡大するよう指導する。

				産地形成促進施設での売上げ(億円)	0	1.5	1.5	118%	昨年に引き続き年度目標を達成し、また売上金額も昨年より1,900万円増加しており評価できる。今後も地域の地産地消の拠点として、さらなる売上げの増加を目指すよう指導する。
H19	泉南市	幡代地区	経営構造対策	認定農業者の育成(人)	6	9	9	100%	法人認定3件、個人認定6件と、年度目標9件を達成できているため評価できる。
				担い手への農地の利用集積(ha)	2.29	3.07	3.07	505.1%	昨年度より利用集積面積が1.3ha増加して6.23haとなり、大幅に目標を達成して評価できる。今後も、集積農地を維持管理するとともに、利用権設定や農作業の受委託を進め、担い手への利用集積を推進することにより、農業経営の安定化を図るよう指導する。
				障がい者の雇用(人)	0	5	3	266.6%	昨年度から2名増加して8名の雇用を行い、年度目標を超過達成していることは評価できる。 今後も、地区として新たな障がい者雇用の場を広げるよう指導する。
H20	富田林市	富田林市全域地区	経営構造対策 (担い手育成緊急地域)	認定農業者の育成(戸)	94	98	96	550%	本事業の導入をきっかけに認定農業者の育成が図られ、認定農業者数が105人と昨年度と比べて3名増加し、大幅に目標を達成しており評価できる。
				担い手への農地の利用集積(ha)	136.7	141.3	138.7	35%	大規模農業者が亡くなり、担い手へ利用集積を十分図ることが出来なかったこともあり、137.4haと年度目標に対して1.3ha不足し達成できなかった。 今後は、国認定農業者の候補者として可能性の高い大阪府独自の大阪版認定農業者(35名)に対して経営改善を促すとともに、直売所出荷のための増産をきっかけとした担い手への利用集積を推進するよう指導する。
				産地形成促進施設での農産物の販売額(千円)	33,000	48,000	40,500	212.6%	販売額48,950千円となり、年度目標を大幅に上回った目標達成となっており評価できる。
				家族経営協定の締結(戸)	1	3	2	100%	昨年度から1名増加し、年度目標を達成しており評価できる。

都道府県平均達成率	175.9%
-----------	--------

目標年度	平成 22 年度	第三者機関 の開催年月日	平成 22 年9月 22 日	事業実施主体	富田林市	整備施設等	産地形成促進施設
<p>第三者機関によって審議した内容及び意見</p> <p>○産地形成促進施設導入による担い手への農地の利用集積について 【未達要因と目標達成のための改善策の検討】</p> <p>【未達要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H20 年度に大規模作業受託農業者(1名)が死亡し、経営耕地面積8.8ha が他の担い手へ集積できなかった。 ・認定農業者の更新を取りやめる農業者が1件あった。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府独自の大阪版認定農業者(地産地消に取り組む小規模な農業者等。既大阪版認定農業者 35 人)を新規で追加認定を行う(9 名)。 ・本認定農業者に対して経営改善支援を図り、主たる担い手である国認定農業者となれるよう働きかけを行う。 【新規国認定農業者の認定 10 人 利用集積面積増加分 7ha】 ・利用権設定により経営面積増加の取組を始めている「ダイコクファーム」(法人)を国認定農業者として認定し、農地利用集積を進める。 【新規国認定法人の認定 1法人 利用集積面積増加分 3ha】 ・経営規模拡大農業者に対して、農地貸借情報の提供を行い、利用集積を強力に進める。 【経営規模拡大農業者への農地利用集積 2人 利用集積面積増加分 1ha】 ・上記により、認定農業者の更新取りやめ等が発生したとしても目標達成が出来るよう、11ha の利用集積面積増加を目標として取組を進め、H21 年度実績 137.4ha から最終年度 141.3ha の農地利用集積面積の達成を目指す。 <p>【委員からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きく集積面積が不足しているため、個人だけでなく、農作業受託部会や法人組織に集積を進めることが必要。 						<p>第三者機関の意見を踏まえてと道府県が事業主体に対して指導した内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市、農業委員会、府の関係組織が一体となり、担い手育成として経営改善支援を行い、新規国認定農業者への転換を進めること。 ・国認定農業者として市で農業生産活動をする法人を認定するとともに、法人や大規模農業者へ、積極的に農地貸借情報を提供し、利用権設定を行うこと。 ・認定農業者のリタイア等の理由であっても、集積農地が担い手から分散しないよう受託組織の育成支援を行うこと。 	

- (注) 1 整備事業の取組内容の順に記入する。複数年の取組にあつては、事業年度の早い順に記入する。
2 事業実施年度欄は、複数年の取組にあつては、事業開始年度を記入する。
3 実施状況報告時において、点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導欄は、点検結果に関する都道府県の所見及び要領第7の2に基づき講じようとする措置の内容を記入する。
4 事業の評価時において、点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導欄は、点検評価に関する都道府県の所見及び要領第8の2に基づき講じようとする指導の内容を記入する。
5 都道府県平均達成率欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。
- (添付資料) 各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書及び評価報告書(別添3及び別添4)を添付するものとする。
なお、整備事業の取組内容が経営構造対策以外の場合には、別添4の添付を要しないものとする。